

第 3 章

医療圏の設定と基準病床数

第 1 節 医療圏の設定

- 1 医療圏設定の考え方
- 2 一次医療圏
- 3 二次医療圏
- 4 三次医療圏
- 5 二次医療圏の設定

第 2 節 二次医療圏の概況

- 1 面積及び人口の状況
- 2 病院・診療所の状況
- 3 入院患者の移動状況

第 3 節 基準病床数

第3章 医療圏の設定と基準病床数

第1節 医療圏の設定

1 医療圏設定の考え方

- 医療圏は、地域の医療需要に対応して、健康増進から疾病の予防、早期発見、診断・治療、リハビリテーションに至るまでの包括的な医療を提供していくための場として、保健・医療資源の効率的かつ適切な配置と保健・医療供給体制の体系化を図るための地域的単位です。
- 本計画においては、地理的条件や県民の生活行動の実態、保健・医療資源の配置状況等を踏まえ、適切な広がりを持った医療圏を設定しています。
- なお、本圏域を設定することにより、県民の医療機関の選択や保健・医療供給側の活動の自由等が制限されるものではありません。
- また、本圏域の設定は、恒久的なものとして定めるものではなく、必要と認められるときには、将来の見直しの段階で再検討を行うものです。

2 一次医療圏

- 住民の日常の健康管理や健康相談、一般にみられる疾病や外傷等に対する診断、治療などプライマリ・ケア(一次医療又は初期医療)に関する保健・医療を提供する圏域です。
- 圏域設定が法的に求められておらず、また道路や交通機関の発達等で医療が広域的に提供されるようになったことから、設定が困難であり、本計画では設定しないこととします。

3 二次医療圏

- 医療法第30条の4第2項第12号の規定に基づき、主として病院及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として設定する圏域です。
- 高度又は特殊な医療を除く入院医療を主体とした一般の医療需要に対応するための圏域です。
- 二次医療圏の設定に当たっては、地理的条件などの自然条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件も考慮して、本県においては、1993年6月に、以下の7つの二次医療圏を設定しています。

(表) 本県における二次医療圏

医療圏	構成する市町村
延岡西臼杵	延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
日向入郷	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
宮崎東諸県	宮崎市、国富町、綾町
西都児湯	西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
日南串間	日南市、串間市
都城北諸県	都城市、三股町
西諸	小林市、えびの市、高原町

※ 前計画から宮崎県北部医療圏を延岡西臼杵医療圏に名称変更しています。

4 三次医療圏

- 医療法第30条の4第2項第13号の規定に基づき、先進的な技術や発生頻度の低い疾病の治療など特殊な医療を提供するための圏域です。
- 本圏域は、医療法施行規則第30条の29第2号に従い、本県全域とします。

5 二次医療圏の設定

(1) 二次医療圏設定(見直し)の考え方

- 2017年3月31日付け医政発0331第57号厚生労働省医政局長通知「医療計画について」(以下「局長通知」という。)により、入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討することとされています。
- 特に、人口規模が20万人未満であり、かつ、二次医療圏内の病院の療養病床及び一般病床の推計流入入院患者割合(以下「流入患者割合」という。)が20%未満、推計流出院患者割合(以下「流出患者割合」という。)が20%以上となっている圏域については、設定の見直しについて検討することが必要とされています。

(2) 二次医療圏の状況

- 本県の7つの二次医療圏のうち、見直しが必要とされている人口規模が20万人未満、かつ、流入患者割合が20%未満、流出患者割合が20%以上に該当するのは、日向入郷医療圏、西都児湯医療圏及び西諸医療圏の3つの二次医療圏です。

各二次医療圏の人口及び流出割合

医療圏	人口	流入患者割合	流出患者割合
延岡西臼杵	145,747人	7.4%	18.9%
日向入郷	89,971人	9.6%	27.6%
宮崎東諸県	428,089人	23.8%	6.0%
西都児湯	101,901人	14.3%	37.1%
日南串間	72,869人	14.4%	14.6%
都城北諸県	190,433人	18.6%	19.0%
西諸	75,059人	9.6%	26.0%

出典：総務省「2015年国勢調査」、医療薬務課「2016年度宮崎県入院患者実態調査」ほか

病院の療養病床及び一般病床の流入患者の状況

患者住所	医療機関所在地						
	延岡西臼杵	日向入郷	宮崎東諸県	西都児湯	日南串間	都城北諸県	西諸
延岡西臼杵	92.6%	4.8%	2.4%	3.4%	0.6%	0.1%	0.1%
日向入郷	6.4%	90.4%	2.3%	3.2%	0.0%	0.1%	0.0%
宮崎東諸県	0.2%	0.3%	76.2%	5.4%	5.7%	0.9%	3.4%
西都児湯	0.2%	4.0%	9.3%	85.7%	0.5%	0.2%	0.4%
日南串間	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	85.6%	0.8%	0.1%
都城北諸県	0.1%	0.0%	3.2%	1.8%	2.1%	81.4%	4.9%
西諸	0.0%	0.0%	2.3%	0.1%	3.5%	3.2%	90.4%
県外	0.5%	0.5%	2.2%	0.4%	1.9%	13.4%	0.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
流入率	7.4%	9.6%	23.8%	14.3%	14.4%	18.6%	9.6%

出典：医療薬務課「2016年度宮崎県入院患者実態調査」ほか

病院の療養病床及び一般病床の流出患者の状況

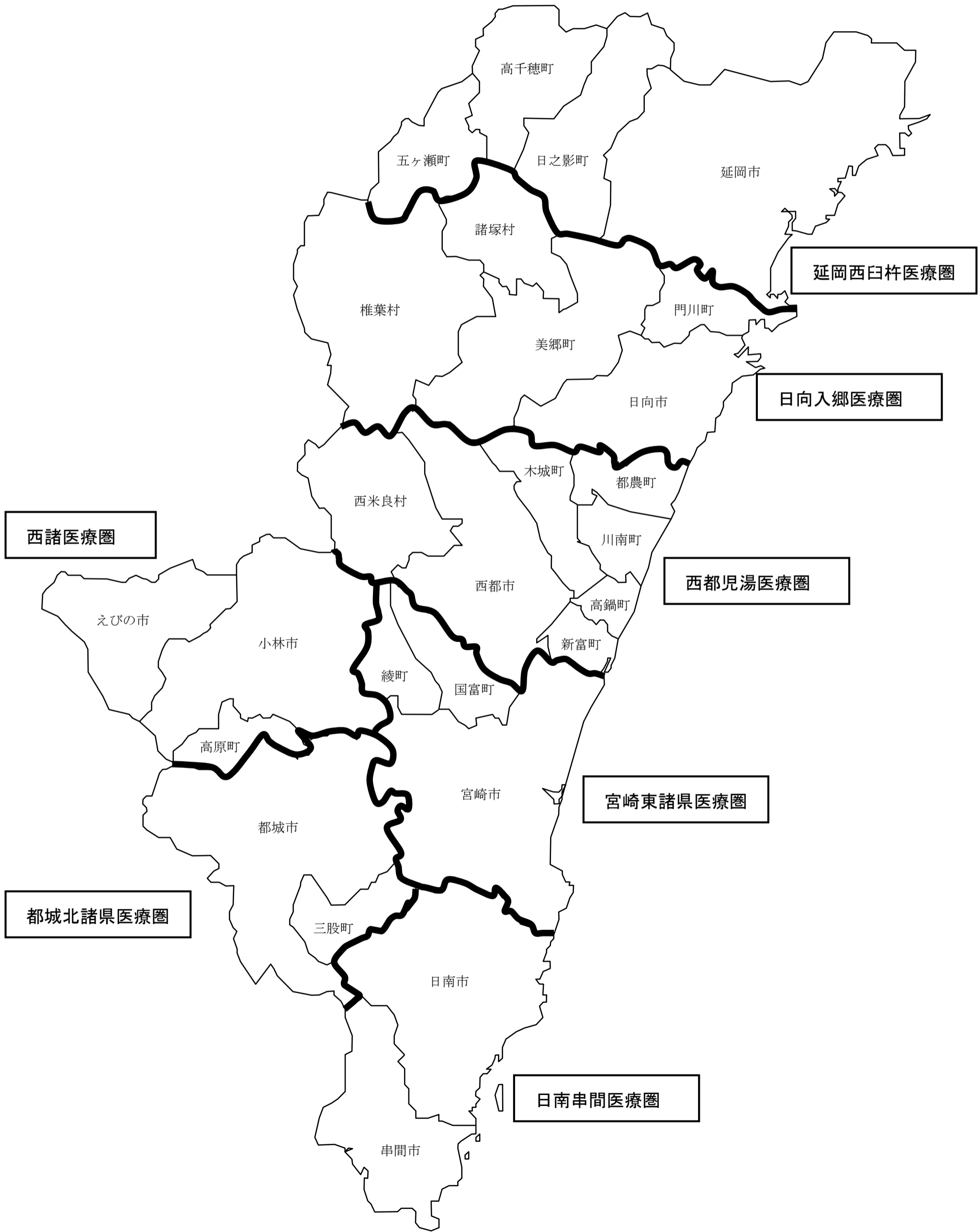
患者住所	医療機関所在地								総計	流出率
	延岡西臼杵	日向入郷	宮崎東諸県	西都児湯	日南串間	都城北諸県	西諸	県外		
延岡西臼杵	81.1%	2.1%	6.2%	1.9%	0.4%	0.1%	0.1%	8.3%	100.0%	18.9%
日向入郷	10.3%	72.4%	10.9%	3.2%	0.0%	0.2%	0.0%	2.9%	100.0%	27.6%
宮崎東諸県	0.1%	0.1%	94.0%	1.4%	1.7%	0.4%	0.8%	1.5%	100.0%	6.0%
西都児湯	0.2%	2.3%	32.2%	62.9%	0.4%	0.4%	0.3%	1.3%	100.0%	37.1%
日南串間	0.0%	0.0%	9.0%	0.0%	85.4%	1.4%	0.1%	4.1%	100.0%	14.6%
都城北諸県	0.1%	0.0%	7.5%	0.9%	1.2%	81.0%	2.2%	7.1%	100.0%	19.0%
西諸	0.0%	0.0%	10.0%	0.1%	3.7%	5.8%	74.0%	6.4%	100.0%	26.0%

出典：医療薬務課「2016年度宮崎県入院患者実態調査」ほか

(3) 二次医療圏の設定

- 3つの二次医療圏について、国が示す見直しについて検討が必要とされる要件に該当していますが、2016年に策定した地域医療構想の中で、二次医療圏と同一の区域を構想区域として設定しており、現在、当該区域を前提とした将来の医療提供体制について議論が進められていることや、局長通知において、構想区域と二次医療圏は「一致させることが適当であることから、構想区域に二次医療圏を合わせる」こととされていることから、従来と同じ7つの二次医療圏を引き続き設定します。

(図) 宮崎県の二次医療圏域図



第2節 二次医療圏の概況

1 面積及び人口の状況

- 医療圏別の面積は、日向入郷医療圏が1,630.43km²で全体の21.1%を占め、延岡西臼杵医療圏が1,554.77km²で全体の20.1%を占めています。
- 医療圏別の人口は、宮崎東諸県医療圏が428,089人で全体の38.8%を占めています。
- 宮崎東諸県及び都城北諸県医療圏以外の各医療圏では、人口に占める65歳以上の割合が30%を超えており、特に日南串間医療圏では35.8%、西諸医療圏では35.0%と高くなっています。

(表) 医療圏別の面積及び人口

医療圏		延岡西臼杵	日向入郷	宮崎東諸県	西都児湯
面積		1,554.77km ²	1,630.43km ²	870.53km ²	1,154.37km ²
人口の概要	人口	145,747	89,971	428,089	101,901
	0～14歳	18,980 (13.0%)	12,324 (13.7%)	59,624 (13.9%)	13,623 (13.4%)
	15～64歳	79,398 (54.5%)	49,477 (55.0%)	252,851 (59.1%)	55,782 (54.7%)
	65歳～	46,996 (32.2%)	27,933 (31.0%)	109,291 (25.5%)	32,283 (31.7%)
	不詳	373 (0.3%)	237 (0.3%)	6,323 (1.5%)	213 (0.2%)

医療圏		日南串間	都城北諸県	西諸	全県
面積		831.10km ²	763.32km ²	931.47km ²	7,735.99km ²
人口の概要	人口	72,869	190,433	75,059	1,104,069
	0～14歳	8,480 (11.6%)	27,501 (14.4%)	9,076 (12.1%)	149,608 (13.6%)
	15～64歳	37,963 (52.1%)	107,917 (56.7%)	39,156 (52.2%)	622,544 (56.4%)
	65歳～	26,085 (35.8%)	54,108 (28.4%)	26,279 (35.0%)	322,975 (29.3%)
	不詳	341 (0.5%)	907 (0.5%)	548 (0.7%)	8,942 (0.8%)

出典：総務省「国勢調査」

2 病院・診療所の状況

- 医療圏別にみた人口10万人当たりの病院数(総数)は、西諸医療圏が21.6で最も多く、宮崎東諸県医療圏が9.6で最も少なくなっていますが、全ての医療圏において、全国平均の6.7を大きく上回っています。
- 医療圏別にみた人口10万人当たりの病床数(総数)は日南串間医療圏が2,628.7で最も多く、西都児湯医療圏が1,254.9で最も少なくなっています。

(表) 医療圏別病院数

(2016年10月1日現在)

医療圏	総数		一般病院		精神科病院	
		10万対		10万対		10万対
延岡西臼杵	20	13.9	17	11.8	3	2.1
日向入郷	13	14.6	11	12.3	2	2.2
宮崎東諸県	41	9.6	36	8.4	5	1.2
西都児湯	10	9.9	10	9.9	0	0.0
日南串間	12	16.7	11	15.3	1	1.4
都城北諸県	28	14.8	24	12.7	4	2.1
西諸	16	21.6	14	18.9	2	2.7
宮崎県	140	12.8	123	11.2	17	1.6
全国	8,442	6.7	7,380	5.8	1,062	0.8

出典：厚生労働省「医療施設調査」

※ 精神科病院：精神病床のみを有する病院

一般病院：上記以外の病院

(表) 医療圏別病院病床数

(2016年10月1日現在)

医療圏	総数		療養及び一般病床		精神病床		感染症病床		結核病床	
		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対
延岡西臼杵	2,734	1,897.0	1,777	1,233.0	953	661.3	4	2.8	0	0.0
日向入郷	1,724	1,930.8	906	1,014.7	814	911.6	4	4.5	0	0.0
宮崎東諸県	6,478	1,518.5	5,003	1,172.7	1,391	326.1	7	1.6	77	18.0
西都児湯	1,265	1,254.9	1,106	1,097.2	155	153.8	4	4.0	0	0.0
日南串間	1,885	2,628.7	1,207	1,683.2	674	939.9	4	5.6	0	0.0
都城北諸県	3,677	1,941.9	2,254	1,190.4	1,419	749.4	4	2.1	0	0.0
西諸	1,426	1,925.1	991	1,337.9	431	581.9	4	5.4	0	0.0
宮崎県	19,189	1,750.8	13,244	1,203.4	5,837	532.6	31	2.8	77	7.0
全国	1,561,005	1,229.8	1,219,559	960.8	334,258	263.3	1,841	1.5	5,347	4.2

出典：厚生労働省「医療施設調査」

○ 病院における医療圏別の標榜科目は次のとおりです。

医療圏・診療科目別病院数(重複計上)

(2016年10月1日現在)

	宮崎県	延岡 西臼杵	日向 入郷	宮崎 東諸県	西都 児湯	日南 串間	都城 北諸県	西諸
総数	140	20	13	41	10	12	28	16
内科	122	18	12	34	10	12	23	13
呼吸器内科	39	3	2	16	4	1	9	4
循環器内科	53	7	1	21	6	3	10	5
消化器内科(胃腸内科)	57	4	3	20	6	7	9	8
腎臓内科	14	-	1	4	4	1	2	2
神経内科	26	2	2	12	1	3	4	2
糖尿病内科(代謝内科)	15	1	2	7	1	-	1	3
血液内科	3	-	-	3	-	-	-	-
皮膚科	26	4	2	9	4	2	3	2
アレルギー科	5	-	-	1	3	-	1	-
リウマチ科	21	1	1	9	3	1	4	2
感染症内科	1	-	-	1	-	-	-	-
小児科	24	5	1	6	4	2	4	2
精神科	32	4	4	11	2	4	5	2
心療内科	15	1	1	4	-	4	4	1
外科	68	8	6	19	8	7	13	7
呼吸器外科	11	1	1	5	-	1	2	1
心臓血管外科	13	2	1	6	2	-	1	1
乳腺外科	4	-	-	2	-	1	1	-
気管食道外科	1	-	-	1	-	-	-	-
消化器外科(胃腸外科)	25	3	1	8	3	2	6	2
泌尿器科	29	2	3	10	2	4	6	2
肛門外科	17	1	1	8	1	2	3	1
脳神経外科	22	1	2	6	3	2	5	3
整形外科	71	8	7	21	7	7	12	9
形成外科	7	-	2	2	1	-	2	-
美容外科	1	-	-	-	1	-	-	-
眼科	18	2	1	7	2	2	3	1
耳鼻いんこう科	19	2	2	8	1	4	2	-
小児外科	1	-	-	1	-	-	-	-
産婦人科	11	2	1	3	-	2	2	1
産科	3	-	-	1	-	-	1	1
婦人科	7	-	-	3	1	-	1	2
リハビリテーション科	93	12	8	28	6	10	17	12
放射線科	64	5	6	22	7	5	10	9
麻酔科	37	4	4	8	3	4	9	5
病理診断科	6	1	-	4	-	1	-	-
臨床検査科	4	1	-	2	-	1	-	-
救急科	7	1	-	3	-	-	2	1
歯科	9	-	1	6	1	1	-	-
矯正歯科	1	-	-	1	-	-	-	-
小児歯科	1	-	-	1	-	-	-	-
歯科口腔外科	7	1	-	3	-	1	2	-

出典：厚生労働省「医療施設調査」

- 医療圏別にみた人口10万人当たりの診療所数(総数)は、宮崎東諸県医療圏、西都児湯医療圏及び日南串間医療圏の3医療圏で全国平均を上回り、その他の医療圏では下回っています。
- 医療圏別にみた人口10万人当たりの診療所病床数は、全ての医療圏において、全国平均を大きく上回っています。
- 医療圏別にみた人口10万人当たりの歯科診療所数は、宮崎東諸県医療圏だけが全国平均を上回っています。

(表) 医療圏別診療所施設数及び病床数

(2016年10月1日現在)

医療圏	診療所(総数)		有床診療所		無床診療所		病床数		歯科診療所	
		10万対		10万対		10万対		10万対		10万対
延岡西臼杵	97	67.3	16	11.1	81	56.1	253	175.5	63	43.7
日向入郷	56	62.7	14	15.7	42	47.1	241	269.9	33	37.0
宮崎東諸県	400	93.8	63	14.8	337	79.0	968	226.9	232	54.4
西都児湯	81	80.4	11	10.9	70	69.4	168	166.7	44	43.6
日南串間	67	93.4	8	11.2	59	83.1	131	182.7	26	36.3
都城北諸県	132	69.7	42	22.2	90	47.5	714	377.1	78	41.2
西諸	58	78.3	11	14.9	47	63.6	182	245.7	32	43.2
宮崎県	891	81.3	165	15.1	726	66.3	2,657	242.4	508	46.4
全国	101,529	80.0	7,629	6.0	93,900	74.0	103,451	81.5	68,940	54.3

出典：厚生労働省「医療施設調査」

3 入院患者の移動状況

(1) 病院

- 患者住所の医療圏内の病院に入院している割合は、宮崎東諸県医療圏では94.0%となっていますが、西都児湯医療圏では62.9%と低くなっています。
- 他の医療圏への入院割合は、西都児湯医療圏に住所のある患者が宮崎東諸県医療圏の病院に入院する割合が32.2%と高くなっています。

病院の療養病床及び一般病床の流出患者の状況

患者住所	医療機関所在地									流出率
	延岡西臼杵	日向入郷	宮崎東諸県	西都児湯	日南串間	都城北諸県	西諸	県外	総計	
延岡西臼杵	81.1%	2.1%	6.2%	1.9%	0.4%	0.1%	0.1%	8.3%	100.0%	18.9%
日向入郷	10.3%	72.4%	10.9%	3.2%	0.0%	0.2%	0.0%	2.9%	100.0%	27.6%
宮崎東諸県	0.1%	0.1%	94.0%	1.4%	1.7%	0.4%	0.8%	1.5%	100.0%	6.0%
西都児湯	0.2%	2.3%	32.2%	62.9%	0.4%	0.4%	0.3%	1.3%	100.0%	37.1%
日南串間	0.0%	0.0%	9.0%	0.0%	85.4%	1.4%	0.1%	4.1%	100.0%	14.6%
都城北諸県	0.1%	0.0%	7.5%	0.9%	1.2%	81.0%	2.2%	7.1%	100.0%	19.0%
西諸	0.0%	0.0%	10.0%	0.1%	3.7%	5.8%	74.0%	6.4%	100.0%	26.0%

出典：医療業務課「2016年度宮崎県入院患者実態調査」ほか

(2) 診療所

- 患者住所の医療圏内の診療所に入院している割合は、宮崎東諸県医療圏では94.7%と高く、延岡西臼杵医療圏では57.7%、西都児湯医療圏では59.8%と低くなっています。
- 他の医療圏への入院割合は、延岡西臼杵医療圏に住所のある患者が県外の診療所に入院する割合が36.1%と高くなっています。

診療所の療養病床及び一般病床の流出患者の状況

患者住所	医療機関所在地								総計	流出率
	延岡西臼杵	日向入郷	宮崎東諸県	西都児湯	日南串間	都城北諸県	西諸	県外		
延岡西臼杵	57.7%	4.1%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	36.1%	100.0%	42.3%
日向入郷	9.9%	76.2%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.9%	100.0%	23.8%
宮崎東諸県	0.2%	0.0%	94.7%	0.2%	0.4%	0.4%	0.4%	3.5%	100.0%	5.3%
西都児湯	0.0%	4.6%	25.3%	59.8%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	100.0%	40.2%
日南串間	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	66.7%	1.8%	0.0%	27.0%	100.0%	33.3%
都城北諸県	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	76.6%	2.2%	18.7%	100.0%	23.4%
西諸	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.7%	70.5%	26.6%	100.0%	73.4%

出典：医療業務課「2016年度宮崎県入院患者実態調査」ほか

第3節 基準病床数

- 基準病床数は、医療法第30条の4第2項第14号に基づき、二次医療圏における療養病床及び一般病床並びに県全域における精神病床、感染症病床及び結核病床について定めるものです。
- 基準病床数は、二次医療圏ごとの病床数の整備目標であるとともに、それを超えて病床数が増加することを抑制するための基準となるものです。
- 基準病床数の算定方法は、医療法施行規則第30条の30各号に定める算定方式及び厚生労働大臣が定める数値等により算定しています。

(表) 基準病床数及び既存病床数

病床種別	医療圏	基準病床数	既存病床数 (2017年12月31日現在)		
			療養病床	一般病床	計
療養病床 及び 一般病床	延岡西臼杵	1,524	613	1,171	1,784
	日向入郷	819	411	565	976
	宮崎東諸県	4,930	1,331	3,913	5,244
	西都児湯	807	391	585	976
	日南串間	962	441	696	1,137
	都城北諸県	2,076	442	1,960	2,402
	西諸	767	392	666	1,058
	計	11,885	4,021	9,556	13,577
精神病床	県全域	4,694	5,867		
感染症病床	県全域	32	31		
結核病床	県全域	26	71		

※ 精神病床の基準病床数は、医療計画の中間年である3年後(2020年度末)までのものであり、中間年(2020年度)において第6期障がい福祉計画との整合性が図られるように見直します。